

富山労働局発表
令和6年4月30日

【照会先】
富山労働局労働基準部健康安全課
課長 川倉 健嗣
課長補佐 井澤 秀治
TEL 076(432)2731

報道関係者 各位

令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について

～ 令和5年の熱中症による休業4日以上¹の死傷者数は過去最多であったため、
熱中症予防対策の徹底を呼びかけ ～

富山労働局（局長 小島悟司）は、職場における熱中症^{※1}予防対策を徹底するため、5月から9月まで、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開します。

令和5年の熱中症による休業4日以上¹の死傷者数は、令和4年より10人増加して18人と過去最多となったことから、令和6年においては、従来にも増して、熱中症の予防対策の徹底を図ってまいります。

【令和5年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況】

- 富山県内における、令和5年の職場における熱中症による休業4日以上¹の死傷者数は、死亡者はいなかったものの、令和4年より10人増加して18人となり、過去10年間で最多となりました。これは、富山労働局において当該死傷者数の集計を行っている平成22年以降で最多となります。
- 令和5年は、夏季（6月～8月）における平均気温が過去10年間で最も高く、いわゆる猛暑（酷暑）であったことが影響し、死傷者数が増加したものと考えられます。
- 業種別では、「製造業」が9人で最も多く、次いで「運輸交通業」「通信業」「接客娯楽業」が各2人、「建設業」「貨物取扱業」「商業」が各1人でした。
- 発生事案としては、炎天下で外勤業務に従事する者のほか、屋内であっても、通風が不十分、高温多湿など、暑熱な環境下で作業に従事する者について発症した事案が多くみられました。また、体調不良のまま働き続け、終業後や翌日以降に医療機関を受診して熱中症と診断された事案もありました。
- 過去10年間の死傷者数及び令和5年の業種別発生状況等は別添のとおり。

【キャンペーンの概要】

労働局ホームページの「重要なお知らせ」に掲示するほか、各種説明会等において別紙のリーフレットを配布する等により、事業者等に対して、次の事項について重点的に周知啓発を図ります。

- 暑さ指数（WBGT）^{※2}の把握とその値に応じた適切な熱中症予防対策の実施
（設備対策（簡易な屋根、通風・散水設備等）、水分と塩分の定期的摂取、作業時間の短縮など）
- 作業を管理する者及び労働者に対する労働衛生教育の実施
- 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾病（糖尿病、高血圧症等）を有する者に対する配慮

（次ページに続く）

【その他の注意事項】

- ・ 富山県内では、過去に、暑さへの慣れ（暑熱順化）が十分でない時期に熱中症を発症して死亡に至った事案も発生していることから、気温が急激に上昇した際や、新規入職者、休み明け労働者は特に注意が必要です。
- ・ 緊急時の対応についてあらかじめ労働者に周知し、異常が認められたときは、速やかに病院へ搬送（症状に応じて救急隊を要請）するとともに、搬送するまで（救急隊が到着するまで）の間は一人きりにせず誰かが様子を観察することも重要です。

※1 熱中症とは：高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称。めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐（おうと）・倦怠（けんたい）感・虚脱感、意識障害・痙攣（けいれん）・手足の運動障害、高体温などの症状が現れ、最悪、死に至る場合がある。

※2 暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature）とは：気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数。